

岸里地域 地区防災計画

～ 災害に強いまちづくり～

Smile Kishinosato

Smile 岸里

|               |               |
|---------------|---------------|
| 家族の連絡先（携帯電話等） | 災害時の避難に関する決り事 |
| 名前            | 連絡先（Tel）      |
|               | 災害時避難所        |
|               | 津波避難場所        |
|               | 一時避難場所        |
|               | メモ（アレルギーなど）   |

災害用伝言ダイヤルで安否情報を共有

伝言の録音方法

災害用「伝言ダイヤル171」のかけ方

伝言の再生方法

災害用「伝言ダイヤル171」の聞き方

※ 携帯電話の場合は、災害用伝言板も利用できます。

岸里小学校避難所の配置図

「災害時避難所」は、災害時に混乱が生じないよう、事前に専用スペース（本部、救護室他）や避難室など機能別の配置をきめています。

※状況により変更する場合があります。

岸里小学校平面図

3階

2階

1階

体育館上3階

体育館上2階

岸里地域自主防災組織

本部

各町会本部

役員

役割

避難所運営委員会

役員名

役割

警戒レベルと避難情報

警戒レベル5

警戒レベル4

警戒レベル3

警戒レベル2

警戒レベル1

大阪市が発令

気象庁が発令

岸里小学校避難所の基本ルール

避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください

避難所運営委員会

①避難所の入・退所時は受付の指示に従い「避難者名簿」を作成し提出してください。

②介護の必要な方、持病のある方など生活に配慮が必要な方は受付にて申し出てください。（詳細な情報を確認させていただく場合があります）

③ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「ペット飼育ルール」に従い飼育管理を行ってください。

④自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。但し、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき、その指示に従ってください。

⑤「火気使用ルール」に従った施設利用をお願いします。

⑥各種情報の伝達は、掲示板（情報コーナー）で行います。

⑦避難所内での飲酒・喫煙は禁止します。

⑧避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

⑨起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「共同生活ルール」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。

安否確認

地震の場合

風水害の場合

市域で震度5弱以上を記録した場合

警戒レベル3（高齢者等避難）が発令された場合

大阪防災アプリを活用した安否情報の登録

ステップ1

ステップ2

ステップ3

災害発生後の行動～避難行動へ

揺れを感じたら

揺れがおさまったら

津波が発生した時の行動

津波が発生した時の行動

津波避難ビル

個別避難計画

災害発生時にひとりでは避難するのが困難な方（避難行動要支援者）の安否確認や避難の支援をするための計画です。

できあがった計画を区役所や自主防災組織、地域の関係者で共有することで、災害が起きた時に一人でも多くの命を救うことを目的としています。

本人・地域等で作成する個別避難計画の作成フロー

避難行動要支援者

地域等の避難支援等実施者

個別避難計画の作成協力

避難行動要支援者とともに個別避難計画作成